



申19号

## 「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について(エネルギー企画部門)」に関する申し入れ **本日提出!**

JR東労組は、2025年11月19日に「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」の提案を受けて以降、施策の目的や労働条件、労働環境の変化等を議論し、組合員・社員の不安解消のため、解明交渉を行いました。解明交渉では施策実施による労働条件、労働環境の変化について、本社と現場の融合による各種調整をワンストップ化する体制や、ユニット間の「融合と連携」は異動ではなく業務内容変更となり、指令との兼務発令もなくなる等が示されました。また、安全・技術継承について、教育・訓練等は引き続き行っていくことや障害発生時の連携は引き続き行っていくこと等が示されました。

本社と現場の融合による各種調整が効率化できる一方、現場の業務に加えて企画業務を行わなければならない、特に専門性・特殊性の高い業務のため、安全レベルの低下に問題意識があります。

信濃川水力発電所不正取水問題は、毎年のコンプライアンス教育とは別に、河川環境の課題や河川に関する法令の教育を行い、地元の方にご理解いただくために取り組んできた経過について労使で問題意識を合わせてきました。引き続き地域や地元自治体の信頼回復に向けて徹底したコンプライアンス遵守を実践し、安全を最優先の職場を構築するため、議論していきます!

1. 事業本部を一事業場にするにより広範囲になることから、事業本部設置後においても、現在の事業場の範囲とするとともに、安全衛生委員会についても現体制を維持すること。
2. 業務の専門性・特殊性を維持・向上するため、安全第一の体制と技術継承ができる職場体制を構築すること。
3. 組合員の健康を守るために、年間休日数の増加を加味した必要な要員を確保・配置し、時間外労働の削減と適正な労働時間管理を徹底すること。
4. 地域総合職への移行に伴い、入社済の組合員を県単位による運用に移行することについて丁寧に説明し、組合員の理解を得たうえで、本人希望を把握し実現すること。また、新規採用については、地元採用を優先すること。
5. 組合員の主たる業務と主たる勤務地を明確にするために、業務内容の変更を行う場合は、前々月の25日までに組合員本人に直接伝えること。また、納得感を得られる努力を惜しまず行うこと。
6. 業務内容の変更を行う組合員の不安解消やキャリアプラン・家族状況等を含めて必要な配慮を行うこと。
7. 信濃川水力発電所不正取水問題に対する地域、地元自治体のさらなる信頼回復に向けた体制を構築すること。

**たたかいのスローガンのもと、安全最優先の職場をつくり出そう!**